

# 令和7年 第7回総務経済常任委員会会議録

令和7年8月7日 議員控室

## ○事 件

所管課報告事項

- (1) 株式会社青年舎の令和6年度経営状況及び令和7年度事業計画について（農林課）
- (2) 株式会社木蓮の令和6年度経営状況及び令和7年度事業計画について  
(商工観光労政課)
- (3) 通学路における自動車の速度抑制対策について（危機対策課）
- (4) 町有地（山崎地区）の公売について（政策推進課）

## ○出席委員（8名）

委員長	安 藤 辰 行 君	副委員長	牧 野 仁 君
	大久保 建 一 君		倉 地 清 子 君
	関 口 正 博 君		三 澤 公 雄 君
	宮 本 雅 晴 君		横 田 喜世志 君

## ○欠席委員（0名）

## ○出席委員外議員（4名）

副議長	黒 島 竹 満 君		赤 井 睦 美 君
	齊 藤 實 君		佐 藤 智 子 君

## ○出席説明員（13名）

農林課長	石 坂 浩太郎 君	農林課長補佐	上 野 誠 君
農業振興係長	高 嶋 一 登 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
商工観光係主査	渡 辺 直 樹 君	商工観光係主任	長谷川 凌 君
危機対策課長	田 中 智 貴 君	交通防犯係主任	羽 賀 未佳穂 君
建設課長	藤 田 好 彦 君	学校教育課施設係長	中 島 翼 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	政策推進課長補佐	宮 下 洋 平 君
企画係長	植 木 靖 恵 君		

## ○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	事務局次長	藤 原 悟 史 君
議事係長	千 代 貴 大 君		

[開会 午前9時57分]

## ◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） おはようございます。少し時間が早いんですけれども、皆さんお揃いなので始めたいと思います。

それでは、これより総務常任委員会を開催いたします。それでは、早速所管の報告事項に入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## ◎ 報告事項

### 【農林課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） 一番目の株式会社青年舎の令和6年の経営状況および令和7年度の事業計画について、農林課ご報告をお願いいたします。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） おはようございます。それでは、株式会社青年舎の令和6年度経営状況及び令和7年度の事業計画について、農業振興係長よりご説明申し上げます。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） はじめに、令和6年度の経営状況について報告いたします。

令和6年度は、配合飼料価格の高騰など生産コストが高止まりしている状況下において、経営の負担増加を抑制するため、飼料の購入にあたっては近隣の酪農法人との共同購入や入札の実施により仕入れ単価を低減させコストの圧縮を図るとともに、経済的に価値の高い和牛を受精卵移植により増産したほか、家畜改良による高能力な牛群の整備による増頭、増産を推進いたしました。

また、酪農畜産関係機関による経営分析・総合診断により経営課題の把握に努め、対処方針や改善に向けた対策の検討など、経営改善に向けた取組みを実施しましたが、短期間での構造の大幅な転換には至らず、令和6年度は191万6千円の当期純利益となったところであります。

次に、貸借対照表をご覧ください。資産の部は、流動資産が2億7,776万円、固定資産が12億1,393万円、繰延資産が4,400万円となり、資産の部の合計は、15億3,571万円となっております。

負債の部は、流動負債が3,243万円、固定負債が16億9,975万円となり、負債の部の合計は、17億3,219万円となっております。純資産の部は、合計でマイナス1億9,647万円となっており、負債及び純資産の合計は、資産の部合計と同額の15億3,571万円となっております。続きまして、次ページの損益計算書をご覧ください。

売上高につきましては、生乳販売を主として、個体販売、牧草販売などその売上高の合計は8億3,193万円となっております。売上原価は、7億4,574万円、販売費及び一般管理費は、1億7,835万円で、営業損失金額は9,217万円となっております。

営業外収益につきましては8,987万円。営業外費用は、2,790万円であり、経常損失は3,019万円となっております。特別利益は3,283万円、特別損失は51万円であり、税引前

当期純利益 212 万円から、法人税 20 万 6 千円を差し引いた当期純利益は、最下段記載の 191 万円となっております。次のページをご覧ください。

令和 7 年度の事業計画につきましては、乳質の向上及び乳生産性の改善を行いながら、生産コストの削減と生乳生産量の増加を図るとともに、バイオガス発電による売電収入の増収や家畜排せつ物の有効利用による地域循環の推進、新規就農者の確保と担い手の育成、育成預託事業の推進、和牛受精卵移植事業での個体販売による増収、耕畜連携の推進により、財務基盤の安定化及び人材育成を図るため、各種事業を計画し、展開しているところでございます。

最後に資料に記載しておりませんが、令和 7 年 1 月の臨時株主総会において新たな役員を選任がありましたので、報告いたします。

取締役牧場長でありました野敏夫氏が一身上の都合により辞任し、2 月 1 日から舟田進一氏が非常勤取締役牧場長に就任するとともに井上知隆氏、渡邊洋司氏がそれぞれ取締役副牧場長に就任しております。

以上、簡単ではありますが、株式会社青年舎の令和 6 年度経営状況及び令和 7 年度事業計画についての報告といたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。ただいま報告いただきましたけれども、質問、ご意見ございませんでしょうか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） ちょっと損益計算書の内訳を知りたい。答えられる範囲でよろしいんですけども。3 点ほど売上高の下段にある、その他の売上高ともう 1 つは営業外収益で雑収入で 5,600 万円。

最後に、特別利益固定資産売却収入 3,200 万円、結構大きな金額なんですけど、この 3 点もし答えられる範囲で教えてください。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） まず、売上高のその他の売上高 7,415 万 3 千円の内訳でございまして、売電収入が約 6 千万ほど。あと他に、育成牧場の預託料が若干ございまして。

それと、営業外収益の雑収入でございまして、こちら 5,664 万 8 千円でございますが、これはホクレンの奨励金。あと国の構築事業。これは、飼料作物はヘクタール当たり 1 万 5 千円が出る事業でございまして、その他町からの乳量に応じて、キロ当たり 2 円交付する事業を令和 6 年度に補正で実施しましたので、その分の事業の分が入って約 5,600 万ほどとなっております。

それから、固定資産の売却収入でございまして、こちらは民間会社が上八雲地区において、土地の購入をしたいということがございましたので、土地の購入費用として 3,200 万。売り上げ高、売却収入が 3,200 万ほどございます。以上となります。

○委員（大久保建一君） 土地の売却代金ってこと。

○農業振興係長（高嶋一登君） はい。

○委員（牧野 仁君） どのへんの土地。面積というか、50 ヘクタールだかわかんないけど相当な面積だと思うんですね。3千万とか。

○農業振興係長（高嶋一登君） 面積で言いますと、0.7ヘクタール。

○委員（牧野 仁君） 0.7ヘクタールで3千万するの。この単価というのは、どういう評価。不動産評価で。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） こちらは、北海道電力ネットワークという北海道電力さんが開閉所を併設したいということで、その土地を必要とするということで、株式会社青年舎に対して売ってほしいという話がありましたので、一部の飼料作物を作ってる部分はあったんですけど、その部分を減らして売却したということでございます。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 補足で。そういった、ほくでんネットワークが自分たちの事業展開をするということで、現状畑なんですけども、畑の評価じゃなくてその事業を展開するための農地ということで購入しているんで、評価は高くなったというふうに。

○委員（牧野 仁君） そうですよ。普通だとちょっと高いわ。分かりました。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 今の質問の続きになりますけれども、今回令和7年3月31日までなんで、ペコレラ学舎に土地を貸してるってということで、今後それがまた収入に入ってくるかなと思うんですけど、今は入ってないですよ。

○農林課長（石坂浩太郎君） はい。入ってません。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 先ほどのバイオマスの売電の収入があるっていうことをここに示されたということが先ほどの質問でわかったんですけども、これを開始したのって万度じゃないですもんね。

じゃあ今後、また売電量が増えていく見込みであるっていうことでいいですか。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） 資料にもございますけれども、令和7年度で7千万ほどの売り上げを計画しているところです。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

【農林課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員（大久保建一君） これさ、売ってねえば3千万円赤字ってこと。

○委員（関口正博君） いやいや、赤字ってことだよな。

○委員（大久保建一君） 3千万円赤字ってことだよな。

○委員（三澤公雄君） 赤字赤字ってこの規模の酪農経営でだよ。例えば3千万円の赤字だったとしても御の字だよ。周りの他の渡島に限らないけど、すごい今経営状況なんだから。資材の高止まりってというのがね。

○委員（大久保建一君） その資材って下がる予定あるの。

○委員（三澤公雄君） ないね。

○委員（大久保建一君） ないの。

○委員（三澤公雄君） だから、経営内の改善。

○委員（大久保建一君） ウクライナの戦争が終わらない限りダメだっていうことですよ。

○委員（牧野 仁君） そればかりではないしょ。

○委員（三澤公雄君） ただ、ウクライナの穀物はもう当てにならないのは、国際市場では追い込み済みだから。また、生産性を上げるだとか、それに向けての増産する地域があれば、海外の穀物相場というのはいろんな条件で変わると思うけど、そういうのに一番影響を受けるのが日本の食料だから。

○委員長（安藤辰行君） それでは、よろしいですか。

それでは、2つ目の株式会社木蓮の令和6年度の経営状況及び令和7年度の事業計画について、商工観光労政課、報告お願いいたします。

○商工観光労政係長（渡辺直樹君） 委員長、労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 労政係長。

○商工観光労政係長（渡辺直樹君） おはようございます。私からは、報告事項といたしまして、株式会社木蓮の令和6年度の経営状況及び令和7年度の事業計画について説明いたします。

報告事項、事業概要についてです。令和6年度については、本社部門として令和2年度からの継続として町の企業版ふるさと納税に係る事務の受託により、11社104万9千円の受託手数料に加え、八雲高校ビジネス科において、まちおこし事業として仮想の会社である八びす商店の運営を行い、ご当地感であるお土産考案・地元事業者と連携し、二海貝クッキーの考案、制作依頼、対面販売までを1年間通して実施し、お披露目場となったさむいべや祭りでは100個限定販売を行いました。販売開始から30分程度で即完売し、1万7千円の収益となりました。

また、直接収益と関係ありませんが、八雲商工会と連携し、高校生及び一般向けの合同企業説明会を同日開催し、人材育成という面で活動した1年となりました。

一方で、収入以上に人件費等の販売管理費が多額となったことから、部門としては1,195万6千円の当期損失となりました。丘の駅部門は、町から指定管理を委託している丘の駅の運営を担い、昨年はこれまで以上にデッキ販売やイベントへ積極的に参加を行ったことから店舗売り上げが1億1,415万3千円と丘の駅が開業後10年を迎えましたが、初の1億円を超え、1,564万円の当期利益となりました。

また、廃校活用事業の運営については、前期に整備を行いましたサウナやドームテントなどのキャンプ関連用品を活用した団体利用者の受け入れに繋がり、18万4千円の当期利益となりました。これまでの廃校活用のノウハウを活かし、継続的な事業推進に繋がる目途が立ったことから、令和7年度から廃校活用に係る事業を運営していたペコレラ部門については独立・創業することとなりましたことを常任委員会でも説明をさせていただきました。

最終的に、木蓮本体と丘の駅・廃校活用事業を合算した連結決算については、企業版ふるさと納税の利益貢献と、開業後初となる売り上げ達成した、丘の駅の営業実績また営業努力により、279万円の当期純利益となりました。

次に会計に関する事項であります。連結決算の状況について、別紙1、別紙2と記載しておりますが、正しくは資料1、資料2の誤りです。申し訳ございません。資料1の貸借対照表資料2の損益計算書より金額が大きい部分のみ簡潔に説明いたします。資料1をお開きください

貸借対照表ですが、左資産の部、流動資産3,966万6,089円内訳は各記載のとおりですが、有価証券については、株式会社青年舎の520株として520万円。

商品については、丘の駅部門の令和7年3月31日現在の食料品・飲料・本体の熊グッズやその他の在庫資産として614万7,635円であります。次に固定資産については、206万8,117円。以上、資産の部、合計4,173万4,206円であります。

対する右、負債の部についてですが、流動負債834万8,892円買掛金及び未払金など記載のとおりであり、これは丘の駅の商品仕入れや給与等に関するものを計上しているものであります。

次に純資産の部についてですが、資本金や利益剰余金などの3,338万5,314円あります。なお、利益剰余金については、338万5,314円となり、これは4期の繰越利益剰余金59万5,044円に当期純利益金額の279万270円を加えた、累計の剰余金が本年も昨年に引き続き黒字化であったことを表しております。以上合計、負債及び純資産合計は資産の部と同額の4,173万4,206円あります。

続きまして、資料2をお開き願います。損益計算書の説明であります。売上高合計1億2,369万5,968円についての内訳は記載のとおりで、本社については、町と委託契約をしている企業版ふるさと納税の委託料18%の成功報酬及びハビス商店での販売売上、丘の駅による店舗を中心とし、デッキやイベントでの物産販売やペコレラ学舎でのキャンプ場利用による収入であります。

売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業外収益・営業外費用は記載のとおりであり、主に給料賃金や役員報酬のほか、使用料などの維持費など定額の支出によるものであります。

以上のことから、当期損益につきましては、経常利益金額 386 万 8,570 円に法人税等の 107 万 8,300 円を差し引いた 279 万 270 円が令和 6 年度の当期純利益実績となり、先ほどご説明した貸借対照表と一致しております。なお、資料 2 以降に記載しておりますのは、各部門での当期損益を月次として記載しております。損益計算書の構成にかかる詳細となりますので、お読み取り願います。

最後に、報告事項のページに戻りまして、中段～下段に記載のとおり、令和 7 年度事業計画についてです。木蓮本体と丘の駅部門の 2 つの事業で計画しております。

1. 木蓮本体としましては、引き続き、企業版ふるさと納税受託事務を軸とした、自治体 PR 事務業務を実施すること。また、昨年度も実施しました八雲高校ビジネス科との町おこし事業として、経営にかかる授業や実践を行うことで更に昨年度も実施し、すでに行われましたが、就職イベントとしての合同企業説明会の運営補助の実施を計画しております。

2. 丘の駅、アンテナショップの特性を生かした強化商品の販売や店舗全体の利益貢献アイテムの分析や効率改善を目指した店舗運営を計画すること等にくわえ、丘の駅の商品充実を図る目的から新たな土産品のアイデアコンテストを行うことを計画しております。

また、先ほどもお伝えしたとおり、観光・交流促進部門としてのペコレラ部門は令和 7 年度より独立することとなり、現に新たな法人体制で運営を行っていると聞いております。

以上、簡単ではありますが、報告事項、株式会社木蓮の経営状況及び事業計画についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。ただいま報告をいただきましたけど、質問・ご意見ございませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） ペコレラ自体はすごい経営努力されて、素晴らしい結果を出したのかなって思っています。企業ふるさと納税に、業績が左右されがちになるんだけど、順調に、当初の目的どおり商業人の育成とかっていうことについては、今回ペコレラの独立ということについて成し遂げたのかなとは思ってます。

今後の事業展開として、どういうふうを考えているのかなと思って、商業人の人材育成ということについて言えば、八雲町で今すごく問題になっているのは、事業継承してくれる人がいないってことで、その地域で必要とされる店舗が続いていかないだとかという問題が起きて、ぜひそういうことに取り組んでいってもらえないものなのかなと思うんですけど、そこらへんなんか話し合いとかってないんですかね。

○商工観光労政係長（渡辺直樹君） 委員長、労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 労政係長。

○商工観光労政係長（渡辺直樹君） 今、大久保委員がおっしゃられたように、今観光交流部門が独立したことによって、新たな事業については、木蓮本体としても計画をしております。

ただ今、現実どういったものかということ協議している中で、まずは八雲高校とのつながりがあることから、そういった部分で、八高とのつながりでの産業人材の育成に力を入れつつも、今お話のあった事業承継であったり、そういった部分については、今町内

でも課題であるというふうに認識を木蓮としてもしておりますし、今の社長が八雲商工会長ということもありますので、そちらの方にも力を入れていきたいという話にはなっていますけれども、具体的にどういうことをするかっていうのがまだ決まっていない状態なので、今後そういった話をしていくかなと考えております。以上です。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。他にありませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野委員。

○委員長（安藤辰行君） 今回の決算は、素晴らしい数字が出たということでちょっと聞きたいんですけども、丘の駅の総売り上げが1億1,400万、それと過去最高となったということで、もう一点は当期利益1,500万これは前年に対して、この2つわかる範囲で教えていただけないでしょうか。相当増になったんでしょうか。

○商工観光労政係長（渡辺直樹君） 委員長、労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 労政係長。

○商工観光労政係長（渡辺直樹君） 丘の駅の売り上げについてですが、去年は8,564万円ということで、2,851万円ほど上昇しております。昨年との利益の差ですけども、去年は営業利益については1千万近くだったので、500万近く伸ばしている。

○委員（牧野 仁君） 500万ぐらい増えてるの。

○商工観光労政係長（渡辺直樹君） はい。

○委員（牧野 仁君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。他に。

○委員（三澤公雄君） 何言うとしたっけな。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 八雲町の小売りでこの1億円を超える売り上げっていうのは、素晴らしい数字だと思うんです。それで、営業努力っていうのも私もいろいろなところでコンテストであるだとか、いろいろな部分で丘の駅の子たちそのものが一生懸命頑張ってるんだろうなというのは、よくよく見えるんですね。

それで、そういうものがちゃんと評価されるシステムであるのかどうかっていうのをこれからの課題の1つであって。これまではペコレラだとか、いろいろな部分があったがゆえに、丘の駅で稼いだものを本社の人件費だとかっていうのは、もちろんその中身的には、商工会がしっかりと管理をするということなんでしょうが、ちゃんと頑張った分をね、評価できるシステムっていうのは役場とは違ったシステムなんで、構築できるのかな。そういうノウハウの中で先ほど大久保議員が言ったように、またその上からこういう商売をやってみたいなっていうのが出てくるというのは、これが理想であって。

やっぱり言いたいのはね、頑張ったら頑張っただけちゃんと評価されるものがぜひあってほしいな。それができるシステムなんだよなっていうのは、やっぱりみんな理解しなきゃならないとこかなと思うんですね。そこは、別に意見を求めるわけじゃないんだけど、議会としてもちゃんとこういう数字を見て、ちゃんと評価してましたよってことだけはお伝えいただきたいんですよ。

これね、立派な数字だと思う。1億超える小売業って八雲でありますか。いろいろな恵まれた条件があるにせよ、これはきっといろいろなコロナ後の状況が好転したとか、いろいろな良い条件があるにせよ、ほんと素晴らしい数字だということを言ってたということは伝えてください。以上です。

○商工観光労政係長（渡辺直樹君） 委員長、労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 労政係長。

○商工観光労政係長（渡辺直樹君） 今、関口委員がおっしゃられたように、努力した分の反映という部分なんですけれども、丘の駅につきましては、丘の駅だけじゃなくて、木蓮としてっていうかたちになるんですけれども、令和5年度については賞与っていう部分で、夏と冬の賞与を支出してるんですけど、昨年度令和6年度につきましては、数字も上がって努力していただいたという部分も含んで、決算賞与というものを支出しているというかたちになっております。

なので、関口委員がおっしゃるように評価っていう部分で、お金っていう部分にはなってしまうんですけれども、まずその部分でも評価をしているような形であったり、木蓮は毎月経営会議を行っているんですけれども、やっぱり丘の駅が経営を担っていく軸になっているというふうに認識しておりますので、何か経営が伸びるような、例えば資産の導入であったりということも、その経営会議の中で検討はされておりますので、うちからは今関口委員のおっしゃったように、議会としても評価してもらってるっていうことは伝える一方、会社としてもその努力については、認めているような状態になっておりますので、加えて報告させていただきます。

○委員長（安藤辰行君） 他に。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 大久保さんが触れたところなんだけど、今回この案件は、木蓮の事業についてなんだけども、事業継承は本当に課題として、僕が最初にそのことの機関に触れたのは、八雲高校生が3年前に自分たちの探求としてね。そういうことを各商店街回って聞き歩いたっていうことを聞いたのがきっかけなんでね。

ということは、やっぱり八雲町としても、例えば、各種人材獲得フェアに人を派遣するとか、農業の方はもう切羽詰まって、ヘルパー組合も新規就農獲得で行ったりとかやってるんだけど、町としてね、本当に今、大久保委員おっしゃったように、喫緊の課題だという認識で木蓮任せじゃなくて、もっと動いてるものってないのかなってちょっと見えないもんだから、今日の案件とはちょっとかするっていうことで答弁してもらえないかな。

○商工観光労政係長（渡辺直樹君） 委員長、労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 労政係長。

○商工観光労政係長（渡辺直樹君） 事業承継については、先ほどもお話ししたとおり、町の課題として認識しているところです。うちとしましても事業承継を今後進めていく中で、八雲商工会との連携がまず一番に必要なのかなというふうに考えております。

それで、八雲商工会側としましても、事業承継を望んでいる事業者であったり、今後事業を5年、10年と見たときにどうしていくかということでのアンケートをとっているような状態になっております。

その整理がこれからはなされるとは思うんですけども、そういった課題の解決のために、町としての施策と検討は今後研究も必要になってくるかなとは思いますが、ただ大前提としまして、事業者さんが事業承継をまた望んでいるかどうかというところというのは、踏み込み方も結構シビアな部分がありまして、そこが結構課題になってきているのかな、というふうに感じております。

町としても何かしらの施策というのでも考えていく必要がありますし、セミナー等のさまざまな団体等を通して行う予定ではあるんですけども、なかなかそういった難しい課題もあるということを課としても認識しているようなところというところしか今ちょっと回答することはできないです。よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） その手の答弁は前も聞いたんですけども、でも農業に置き換えると、事業を引き継ぐのがベストですけども、今言ったように個人の考え方があるから、そこには踏み込めないのと同じなんだ。

だけど、農業界全体で担い手を作るっていうのはさ、いつでもそこに経営者が手をあげたり、手をあげないまま去っていても入れるようにということで、作ってストックしていくっていう意味で、ヘルパー組合で抱えたりというような仕組みとルールを作って、ただなかなか人材が集まらなくてね。速やかな供給ができてないんですけども。同じ産業分野でそういうことをやってるのを見たときに、商工だってそういう準備をしていかないと、最近読んだ、名もないミニコミ誌では、川合精肉店の親父さんのぼやきがちょっと載ってたんですけども。

それだけじゃなくて、相当数公式のところにあげてない望む声というのはあるはずなんだから、担い手づくりでは、制度としては先行している農業分野のいいところを真似て、ぜひ商工分野でも即戦力を八雲のビジネスチャンスを嗅ぎ取られるように、発信しながら人を引っ張ってくるとかっていうのをやっぱりやっとなないと、その時にタイミングよく供給できるのがベストだと思うんでね。

せっかく木蓮がこうやって頑張って良い結果を残してるんだしたら、寄り添いつつもお互い競い合って、八雲の必要な政策として進めていってもらいたいと思います。お願いします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいま渡辺係長のほうから話してもらったとおり、町としては、ちょっとした課題という部分について捉えています。というのは、どの産業も同じなんですけども、商工は特に店舗兼住宅っていう、そういった資産の持ち方をしているという状況がありますので、そういった部分は、大きな課題になるのかなという部分は抑えております。

ただ、これまでも具体的に町の方で何か取り組めてきたかという部分であれば、三澤委員ご指摘のとおり特に見えるものがなかったという部分がありますけれども、空き店舗が増えてきたり、町内でこの職種が必要なのに惜しまれて閉店してしまうだとか、そういった状況もやはり全国的にも出てきてますので、まず取っ掛かりの部分として何が必要かという部分は、事業承継という部分をまずしっかりと理解してもらおう。

そして、事業承継の分からない部分を皆さんに説明できるような場面をまず作っていきたいなど。それは町だけではなくて、商工会とも強力なタッグを組んでやっていかなければならないのかなど。入り口をもっともっと広げて、皆さんがその事業承継という言葉に耳が慣れる。そして、中身を理解していただけるような、まず取り組みをしていかなければ事業承継イコール、なんか拒否的な感じに受け取られてしまうような、実はそうじゃないんですよっていう部分も原点にかえるんですけども、そこから入っていただければいいかなっていう部分も考えていますし、商工会とも情報交換もしている状況にありますので、次のステップは、例えばさっき言ったセミナー、あるいは経営診断士が来ていただいて具体的な相談を受けるだとか、そういった場面も年に一回とかではなくて、数回作っていただければいいのかなど。

職種によって、なかなか厳しい部分もありますけれども、その壁を乗り越えられるような、解決できるような部分をその経営診断士のかた、専門的な意見を聞いてクリアしていければ、全部は全部ではないんですけども、事業承継のほうに踏み込んでいけるのかなど。

事業者のかたがそういった考え方に変わっていけるのかなという思いもあるものですが、その部分については商工会とタッグを組んでやっていきたいなど。農業の担い手の部分とは、ちょっと取り組みは変わってきますけれども、地道にやっていかなければ、1日2日でそれが理解していただけるような部分ではありませんので、そういった機会を多く作っていきなという考えはございます。

いずれにしても、今年度になるか来年度になるかですけども、商工会とは本当にこの部分については、重大課題だということで取り組んでいかなければならないなとそういった認識でございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） じれったくも聞いてましたけれども、わかるのもあるけど。事業承継のマイナスなイメージっていうのは、どういうところなの。全く僕には想像できないんだ。要するに皆が持っている、八雲町内の商工業者が持っている事業承継のマイナスなイメージっていうのは、どういうのがあるんですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 実際にどれがマイナスかどうかっていうのは、多分それぞれの皆さん、事業者が考えている部分であって、どうしても踏み込めない部分っていうのがあると私たちも押さえてるんですけども、じゃあ三澤委員がおっしゃったように、何がマイナスな部分かっていうのは正直言うと分からないです。

結局、さっき言ったような大きな障害はやっぱり自分の持ち家であるだとか、そういった部分で資産を例えば引き継ぎたくないだとか、そういった部分が大きな障壁としてあるのかなと思います。

あとは事業者の考え方だと思うんですけども、その考え方を理解していただくという努力も、やっぱり必要なのかなと思ってます。なんて説明したらいいのか、わかんないんですけども。

○委員（三澤公雄君） ちょっと待って。例えばさ、今じゃないけど、俺の跡取りがいないんだって経営者がこれだけ空き店舗と町内に空きスペースがあるんだから、育てた人間がね、別なところで要するに俺の2代目を名乗ってもいいよだとかさ。なんも全部自分の資産を受け継がないと事業は承継できないっていうかたち以外でも、いろんな2番手、3番手の仕事作りができるんじゃないかなって思うんだけど。

例えば、僕ら業界一時産業の人間としては、いろんな機械を直す人たち。これなんかもう、その場所でやらなくてもさ、後継ぎたいという人が確保した土地なり家なりで、腕はその先生になる人にすでにお店を構えている人に教わっていくだとか、そういうのだからって事業承継になるんじゃないかなと思うんだよね。そういうふうには考えられないものなの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） そういう考えもあると思います。ただ、その部分についてはいろんな考え方がある中で、やはり事業者さんがどう考えているかという部分を理解していただく努力をしていかなければ、事業承継につながっていかないのかなと思ってますし、物理的な部分を解決できても、心情的な部分ができないというのがありますので、その部分のバランスもうまくやっぱり考えていきながら、進めていく必要があるのかなというふうには思っています。

あと、商工会の方でもアンケートをとって、どういった考え方があるかという部分については、これから内部できっとまとめていただけると思うんですけど、アンケートの結果なんかでおそらく課題なんかも、もしかしたら見えてくる可能性もありますので、そういった部分も参考にしながら、どういうふうなアプローチをしていったらいいのかという部分は、内部でも検討していく必要があるのかなと。

三澤委員がおっしゃった部分の考え方も、私は正解だと思ってます。個々の状況によって、アプローチの仕方をやっぱり考えていかなきゃいけないのかなとは思ってます。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） これ以上言ってもね。でも、アンケートっていう答弁は去年も聞いてるからね。これは、商工会の責任かもしれないけどさ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 難しいですよ。

○委員（三澤公雄君） なくなるスピードに追いつかないまでも、補えるようなものになっていかないと町の衰退に商工業者の存在というのはかなり多いと思いますのでね。わかりました。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 厳しいという部分については、思ってます。進め方がどうするかという部分の厳しさというのは、あるなというふうには思っています。

○委員（三澤公雄君） ごめん。住むところと働くところが云々というところはさ、それは農業だっ一緒さ。親方が譲った牧場のそばに住んでるって。

だから、継いだ人間も働きづらいけど、親方にとっても、俺はピカピカの牛を飼ってたのに後継いだやつがまっくろけにしちまってるよ。もうあの牛舎には行きたくもねえだとかさ。変な話、問題は農業界にもいっぱいある。そういう商工の今の状況とほぼ似たような感

じで。だから、その課題も持つてはいるけども、人材供給に関しては、商工よりも何歩かは進んでると思うんでね。ぜひそれに追いつくようにお願いします。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### 【商工観光労政課職員退室】

#### 【危機対策課職員入室】

○委員（大久保健一君） 八雲に眼鏡屋がねえんだよな。

○委員（関口正博君） ないね。

○委員（大久保健一君） 川口さんって辞めちゃったんでしょ。斎藤さん辞めたっしょ。眼鏡屋ねえんだよ。だから、年寄り眼鏡作りに函館まで出なきゃなんない。

○委員（関口正博君） メガネはどうしても検査必要だからな。

○委員（大久保健一君） 検査機器ね、医者じゃなくてもできるはずなんだよ。

○委員長（安藤辰行君） それでは、3番目の通学路における自動車の速度抑制対策について、危機対策課をお願いします。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） それでは、危機対策課の報告事項であります。通学路における自動車の速度抑制対策可搬型ハンプ・ラバーポールの試験設置について、担当より報告させていただきますので、よろしくをお願いします。

○交通防犯係主任（羽賀未佳穂君） 委員長、羽賀交通防犯係主任。

○委員長（安藤辰行君） 主任。

○交通防犯係主任（羽賀未佳穂君） 危機対策課交通防犯係の羽賀と申します。よろしくお願いたします。

私の方から、通学路における自動車の速度抑制対策、可搬型ハンプ及びラバーポールの試験設置について説明いたします。

はじめに、事業概要から簡単にご説明させていただきます。近年通学中の児童を巻き込む事故が全国的に多発しており、対策が急務で求められている状況でございます。自動車の速度抑制などの効果が期待される可搬型ハンプ・ラバーポールを設置することにより、自己啓発に努めてまいりたいと考えております。

①可搬型ハンプにつきまして、令和6年9月30日に八雲町交通安全運動推進委員会が実施主体となり八雲自動車学校前において、ハンプ体験会も実施している経過がございます。

昨年度は道南で初めての実施となっており、体験会後のアンケートでは全体の8割以上の方が町民などを交えて実施してほしいとの要望が上がりました。こうした要望も踏まえまして、今年度は試験設置として設置させていただく形となっております。

設置場所につきまして、八雲町住初町 140 番地先となっており、八雲小学校体育館の裏の道路となっております。場所の選定につきましては信号のない直線道路となっており、速度を落とさずに通行する自動車と通学児童の交通事故が懸念されていることから、学校教育課・建設課及び函館開発建設部との現地調査のもと選定を行っております。

設置期間につきましては、9月8日月曜日～10月10日金曜日までを予定しております。以上、簡潔であります。可搬型ハンプ設置についての説明とさせていただきます。

つづいて②ラバーポールの試験設置につきまして、こちらも可搬型ハンプと同様に自動車の速度抑制対策として試験設置を検討しております。

設置場所につきましては、八雲郵便局付近～共同学童保育所どんぐりクラブ付近までに25本程度の設置を検討しております。

設置期間は、令和7年9月上旬から令和7年11月下旬までを予定しており、除雪作業への妨げとなる可能性がありますので、撤去をする方向で考えております。

現在隣接する町内会長及び住民宅に訪問させていただき、承諾を得ている状況でございます。おおむね住民の方の理解を得られておりますので、承諾が取り次第設置に向けて動いていきたいと考えております。

以上、2点につきまして、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。ただいま、可搬型ハンプ・ラバーポールの説明がございましたけれども、これに対して質問、ご意見ございませんでしょうか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） やっぱり対策課っていうのは専門でできると、ここずっと課題だったことだからさ。できたからには、スピード感があっていいなと思って聞いてました。

それで、ラバーポールってこれ、どういう根元から動くの。ただ、ラバーっていうだけでものはしっかりしてるから、ぶつかった場合は折れちゃうのかな。どういうもんなんだろう。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 名前のとおり、ラバー。樹脂性なんですよ。それで、全体的に柔いものということになってますので、根元っていうよりは全体に柔いものというようなかたちになっております。

○委員長（安藤辰行君） 壊れないの。

○建設課長（藤田好彦君） 相当強度はあるものですから、やっぱり壊すのはゆるくない。

○委員（大久保建一君） 壊すのがゆるくない。

○委員長（安藤辰行君） だるまんみたくこう。

○建設課長（藤田好彦君） そうです。

○委員（三澤公雄君） でね、もともと道幅の狭いところで車がすれ違うのが大変なところだから、接触の可能性とかがあると思うんだ。だからラバーにしたんだと思うんだけど、そうすると、車には傷がついたけど、ポール自体は立ち戻ったからいいやと。

要するに、普通の事故だったらさ、相手も傷んじゃうから、これはちゃんと名乗り出て、ちゃんと補償しないという気持ちが働くんだけどさ。

○委員（大久保健一君） 車が壊れたら賠償責任あんの。

○委員（三澤公雄君） だからそういう意味で、傷ついたときの賠償を壊れたように見えな  
いもんだから、逃げちゃうってことも考えて、他のところに設置している防犯カメラなんか  
をこの期間こちらにも設置して、カメラ設置中とかって書いてさ。

より効果的にやるっていう必要と、逃げちゃうっていうことを防ぐっていうのはどうか  
なあって。ちょっと余計な心配かもしれないけど、壊したけど当事者が逃げてしまうって  
いうのは、ラバーのために起こっちゃったらあれかなと思ったんで、そのへんの心配事とい  
うのはどうなんでしょう。

○建設課長（藤田好彦君） ラバーは倒れるのが前提で作られてるものですから、そこら  
辺の壊れるっていうのは、やっぱり道路施設としてうちのほうで維持管理していかなけれ  
ばならないのかなと。

だから、そんな頻繁に壊れるものではないと想定していますので、その辺までまだ考えて  
おりません。

○8番（三澤公雄君） わかりました。

○委員長（安藤辰行君） 他に。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） この可搬式ハンプっていうのかな。すげえいい取り組みだと思っ  
ていますけども、場所もいいと思うんだけど、一番危険だと思っているのはどっちかって  
いうと、セブンイレブンの方から小学校の方に来るところのあの一時停止。

●●だかなんだかの一時停止ない方から結構勢いよくブンと行って、小学校の横に入っ  
てくる車が朝の通勤時間とかすごく多いんですね。ちょうど子供たちが通学する時間帯  
だとか。あの辺って、町道じゃないからなんか置けないの。なんか事情があって、こっ  
ち側の狭いほうにしたんですか。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 仮設型ハンプの設置箇所の選定についてですが、当初はセ  
ブンイレブンの方向の小学校のグラウンド側の方の設置を最初考慮してたんですけども、  
設置にかかる部分で、ちょうど新築住宅が設置されるということで、工事車両が往来す  
るということで、今回裏側の体育館側の通学路の部分のほうを選定させていただいて、  
今回の実証実験をもって、実際に速度減速効果とかそういうふうな有効性を検証して  
から、今後それが良ければ●●展開というふうなかたちで、いろんな箇所とか、  
そういうふうな部分も検討してみようかというふうなかたちで考えております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） じゃあ、今回は実験で効果があればこっちにも設置できないわけ  
ではないということなんだよね。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 今回の検証結果をもとに、付近住民の方々のアンケートとか通学路の保護者や父母の方々とかいろいろな部分で意見を徴収して、あと合わせてカメラを設置して、速度減速効果がどのくらいあるかという部分の有効性を確認してから、今後検討するというご理解いただければと思います。

○委員長（安藤辰行君） 他に。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口委員。

○委員（関口正博君） このハンプってということなんですけれども、試験的にということですが、これは逆に今ちょっと怒られるかもしれませんが、視覚効果で落ちるような塗装できるような。

○委員（三澤公雄君） 逆にへこんで見えるってこと。

○委員（関口正博君） そう、凹んでるように見えるような、そんな塗装ができないのかなってというのが、まず一点と。まあ、それは無理でしょうけど。

それで、毎年そういう道路標示で予算が多少なりとも 200 万、300 万で交通安全のほうのいろいろなことをやってると思うんですけど、これは八雲町独自の取り組みですけど、落部で事故があった時に、表示もたくさん増やしていただいた、道路への。

それによって、その後は事故も当然ないんですが、いつも思うけどももっとインパクトのある色で、これができないのかなってというのがちょっとあって、どうしても白だとかってというのが一般的かと思うんですけど、例えば真っ赤って言ったらちょっとおかしいのかもしれませんが、そういう色にできないのかな。

ましてや通学路の色っていうものをもっとそういう、ちゃんとしたなんか認識しやすい色にするだとか、例えばハンプとかじゃなくて、この道路だけは本当真っ赤にしちゃうだとか。いや、冗談じゃなくて。なんか、そういう町独自の取り組みとして、なんか試験的にそういうことってできないのかな。ドライバーは慣れてくれば、当然。

○委員（三澤公雄君） 赤いアスファルトとか。

○委員（関口正博君） でもそのほうがなんか、高いのか安いのかちょっとわかりませんが、いろいろなことを検証してみる価値はあるのかなっていうふうにはちょっと思うんですけど、町独自の取り組みとしてですよ。どうでしょうかね。そういうことって。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員おっしゃられたのは、カラー塗装っていうふうなかたちで、路盤を着色したかたちで速度抑制だったり、交通安全啓発というようなかたちの取り組みも他町ではございます。

合わせて、八雲町でも一部ですけれども、高橋組からの学校への通学路の途中でちょっと細く着色している部分はあるんですけども、なかなか高価だというふうなお話は伺っております。

そうした部分で、そういうふうな視覚に訴える、そういった交通安全対策のほかにも、今回のハンプのような物理的な感じで、交通安全の速度抑制というふうな対策もありますので、その両面を検討しながら今後に向けて検証していきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口委員。

○委員（関口正博君） このバンプっていうのは、おおよそこのくらいの大きさでどのくらいの予算が必要になってくるんですか。一か所に。そういうのってもう出てるんですかね。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 今回の仮説ハンプにつきましては、函館建設管理部のほうからお借りして、こちらのほうに設置するというふうなかたちになります。

それで、開建さんのほうでも、こういった速度用抑制対策を推奨しているというふうな部分で、道内では今回八雲が初めてかなというふうな感じで考えております。実際に購入するというふうな形になると、一基おおよそ300万近い値段になるんですよ。

○委員（大久保健一君） そんなすんの。

○委員（三澤公雄君） だってこれ、鉄板だべさ。

○委員（横田喜世志君） 塗装だったら、2～3年に1回しなきゃないじゃん。

○危機対策課長（田中智貴君） そういった点で、検証が必要かなというふうなかたちでございます。

○委員（三澤公雄君） 骨入った鉄板でしょ。これ。

○危機対策課長（田中智貴君） あの、ラバーで。

○委員長（安藤辰行君） ラバー。

○委員（大久保健一君） あれ、自動車学校で体験会やったやつだよな。

○危機対策課長（田中智貴君） そうです。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 私、ずっと小学校のこの道っていうのが、子供たちは結構まだ人数が多いから、わんさか行って横断歩道を横切るんですよ。広がって横切るし、だからそこに気づかないで後ろから車が来るってことが結構あって危険だなとは思ってたので、この取り組みをすごくありがたいな、ようやくだなと思ったんですけど。

この判定が1ヶ月で行われるっていうことですけど、その間貸し出しで無料っていうことなんですよ。それで、どうやって国土交通省と警察と連携してやるということで、毎日これを繰り返して検証していくものなんですか。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） こちらのほうは設置にかかる部分で、要は使用前・使用后というふうなかたちの検証を行います。検証方法につきましては、実際に調査区間にカメラを設置しまして、車両の通行スピード及び、人の歩行速度等を確認しながら検証するという

ふうな形になっておりまして、こちらにつきましては、あらかじめ検証期間を設けております。

事前設置にかかる検証期間および実際に設置してから、検証期間というふうなかたちで概ね10月10日というふうなかたちで一応期限を決めておりますが、場合によっては、検証結果および天候等によって、ちょっと期間がずれる可能性もありますけれども、そういったかたちで期間を区切りながら、業者さんの協力を得ながら検討していくというかたちになりますので、よろしく申し上げます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） すごく細かな話になるんですけど、これは通りかかったら速度がかなり効果があるっていう検証結果も出てるからすごくいいなと思うんですけど、音って鳴るんですか。ブーっていう音って。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） ハンプを乗り越える際に、若干音はします。そういった部分で周りに民家がないというふうな部分で、そういうふうな部分も含めて、こちらの場所を選考したということです。

昨年八雲自転車学校のほうでも、実際に披露会というふうなかたちで、実際に普通の乗用車とか大型トラックとかを走行させて、ちょっと音を検証しましたが、大型トラックとかになると一定程度の音はするというふうな部分なので、そういった部分を踏まえて、こちらのほうに設置させていただいたということで、ご理解いただければと思います。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） もう1つ。ラバーポールの件で、ちょっと素朴な疑問であれなんですけど、ちょっと強度だけど柔らかいですよね。それで、倒れるようになっているということなんですけど、車に巻き込んだりとかっていうふうな危険っていうのはないんですか。

○委員（大久保建一君） 巻き込む。

○委員長（安藤辰行君） 下にか。

○委員（倉地清子君） 当たって倒れる。

○委員（三澤公雄君） またいだ。倒しちゃったけど、途中で気付いて止まってバックしたってなると中に刺さるっていうようなイメージかな。

○委員（大久保建一君） 刺さらねえ、刺さらねえ。

○委員（三澤公雄君） いやいや。

○委員（関口正博君） ぶつかったことないよ。俺何回もあるもん。

○委員（倉地清子君） 回答者。

○委員（三澤公雄君） でも壊れるだけか。

○危機対策課長（田中智貴君） おっしゃるとおりなんですけれども、やはり隙間だとか、そういうところに入ると、引っかかっている。おそらくラバーがもげちゃうと思うんですよね。

○委員（大久保建一君） 引っかけようと思われねえ限り、引っかかんねえと思うんだよね。

- 危機対策課長（田中智貴君） 踏み倒してそのまま出てもらえれば一番いいんじゃないかなとは思ってます。
- 委員（関口正博君） 結構いい音鳴るんだよ。ぶつけたら。
- 委員長（安藤辰行君） よろしいですか。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員（大久保健一君） 結構なスピードでぶつかったからだべや。
- 委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。
- 委員（横田喜世志君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 横田委員。
- 委員（横田喜世志君） ラバーポールの件で、設置本数 25 本程度を郵便局からどんぐりまでってなってるんですが、これはある一定の間隔で 25 本を設置するっていう考え方でいいですか。
- 建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。
- 委員長（安藤辰行君） 建設課長。
- 建設課長（藤田好彦君） 設置間隔についてなんですけれども、各家庭の間口がそれぞれについているものですから、ちょっと一定とはいかないのかなと。理想としては、一定の間隔でっていうのはあるんですけれども、そこらへんは間口のかたが一緒にならないところに今敷こうというかたちで考えています。
- 委員長（安藤辰行君） よろしいですか。
- 委員（横田喜世志君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） このラバーポールなんですけれども、これも貸し出しっていうことなんですか。
- 建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。
- 委員長（安藤辰行君） 建設課長。
- 建設課長（藤田好彦君） いや、これは買ってます。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） そうすると議会に対しての予算計上とか、そういうのは予定しているんですか。
- 建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。
- 委員長（安藤辰行君） 建設課長。
- 建設課長（藤田好彦君） これは維持費用の中で、維持費用の原材料という形で調達して、買おうということで考えてございます。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君）　そうですね。この写真で見ると、左側だけなんですけど、25本っていうのは両側に設置するんですか。それとも左側だけ。片側だけだとするとなぜですか。

○委員長（安藤辰行君）　歩道ねえからだべさ。

○委員（佐藤智子君）　はい。

○建設課長（藤田好彦君）　委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君）　建設課長。

○建設課長（藤田好彦君）　この道路は片側の歩道というかたちになってます。なので、片側というふうに考えております。

○委員長（安藤辰行君）　他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君）　ありませんか。

課長さ。これ、ラバーポール立てる場所なんだけど、実際にラバーポールは確かに大事なんだけど、ここの道路狭めんだよ。幅が。これを拡幅っていうのは、そういう予算的なことは考えてないの。

○建設課長（藤田好彦君）　委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君）　建設課長。

○建設課長（藤田好彦君）　ここも以前から危ないということで、一昨年、建設課のほうで用地を提供いただけないかっていうことで、今歩道ついてるほうの反対側ですかね。あっちを広げようかなということで最近まわったんですけども、やはり家庭のそれぞれの事情、車庫の出入りだとか間口だとか、あとちょっと削られるんだわっていうのがあって、やはりちょっと賛同いただけない方が数件ありましたので、その辺の拡幅っていうのは困難かかっていうのがあって、危機対策課のほうと協議して、このようなかたちで何らかの対策をしていこうということで始まってます。

○委員長（安藤辰行君）　わかりました。

あと、なければこれで終わりたいと思いますけどもよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君）　これで終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

【危機対策課職員退室】

【政策推進課職員入室】

○委員長（安藤辰行君）　それでは最後の4つ目は、町有地山崎地区の公売について、政策推進課、ご報告お願いいたします。

○政策推進課長（川口拓也君）　委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君）　政策推進課課長。

○政策推進課長（川口拓也君）　それでは、町として所有している山崎地域にある土地について公売の方向で整いましたので、内容について係長のほうから説明させます。

○政策推進課企画係長（植木靖恵君）　委員長、企画係長。

○委員長（安藤辰行君）　企画係長。

○政策推進課企画係長（植木靖恵君） 町有地山崎地区の公売について、説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。

（1）の概要であります。山崎地区に所在する町有地について、民間事業者から太陽光発電用地として活用したいとの数件の申し出を受けました。町としては、カーボンニュートラルの実現への寄与が期待できると考えますので、太陽光発電用地として活用することを限定条件とし、一般競争入札の方法により、公売に付すものであります。

当該土地は、町が太平洋汽船株式会社および有限会社太平洋農場から一括購入した土地の一部です。現在、土地の一部は、雑草収穫のため地元農業者に提供しています。続いて（2）公売対象地についてです。資料2をご覧ください。

対象地は、地図上の北側から地番 383-1、382-1、381-1、次いで町道山崎東西線を挟んだ 597-1 から南側に4筆分の116-1までの原野7筆と、この対象地内の国道5号線側にあります、雑種地と記されている北電の送電鉄塔が立地している9筆分を含んだ、合計16筆、面積は約105ヘクタールとなります。

今回の公売に向けて、太平洋農場から取得した面積から町河川、農業水路、除雪管理において必要な管理幅を確保し、面積を確定しております。町道山崎東西線南側の地番597-2の一筆については、町有地ではありますが、地元農業者から引き続き雑草収穫および堆肥場として使用したいとの申し出がありましたので、公売対象地から除くこととしています。

続いて（3）公売スケジュールについてですが、内部の調整が整い次第、8月下旬～9月上旬に公告、9月下旬までに入札参加の要件になる説明会の開催、12月から1月に入札実施を予定しています。

公告から入札まで期間があいている理由としましては、太陽光発電用地としては規模が大きく、民間事業者の土地の購入や事業検討に際しての内部稟議に時間を要することが想定されること。また、発電した電力を送電するための北海道電力との接続検討に一般的に最低でも3か月ほど要するためです。

町有地の売却検討にあたっては、周辺地区町内会長および株式会社青年舎へ事前に説明をしており、引き続きスケジュール等は随時情報共有していくこととします。町有地公売についての説明は以上となります。よろしくお願ひします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。ただいま説明いただきましたけれども、質問、ご意見ありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 問い合わせがあった企業というのは、いろいろと話題になっていると思うけれども、日本籍、外国籍という部分では把握している部分ってあるんですか。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 問い合わせが来ている数社の名前を伝えることはできないんですけど、全部日本の会社でして、多分皆様方もよくご存知の会社ばかりで、これだけの規模になりますと、それなりの資金力がある事業者さんでないと多分対応できないと思いますので、そこら辺はしっかりと我々も公売にかける際には、新聞等とかでいろいろ騒がれ

ているような転売とかそういった部分がないような特約を設けて、しっかりと契約に至りたいと思っています。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口委員。

○委員（関口正博君） ただし、これは入札ということになるので、当然この情報を公開するということになった時に、そういう業者が入ってくる可能性というのは、完全に排除できないと思うんですね。

それで、今八雲の状況の中でそういうことが可能かどうかは分かりませんが、外国籍の部分に関しては、完全に排除するっていう部分をちゃんと付することができるのかどうかというのを教えてください。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 広告の際と契約の際、一応当庁の顧問弁護士にも相談しながら、そこはしっかりとそういった部分、条件に掲げるように相談しながら、日本企業に限り、そういった部分で条件はしますし、当然同一名議による一括購入と使用目的、条件等をしっかりと事業計画の提出という、すべて乱開発されないような形で条件を付して行いたいと思います。

○委員（関口正博君） あともう一点は、係長の説明の中で、青年舎とかには事前に言っているということですがけれども、今飼料高騰等、先ほども青年舎のところ決算の報告がありましたけれども、そういう飼料を作るための土地として使用したいということが青年舎ばかりではなくて、多くの事業者がもし必要とするところがあるとするならば、これは広く情報の提供というのは、必要だと思うんですね。その辺は、ぜひよろしくお願いたいんですけど、そのへんはどうでしょう。

○政策推進課課長補佐（宮下洋平君） 委員長、課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 課長補佐。

○政策推進課課長補佐（宮下洋平君） 農地の部分に関しましては、今ご説明しました原野のところに関しては、農地としては利用できないというような土地であります。それで、先ほど企画係長からも説明にありました、597-2というところなんですけれども、こちらは、今現在地域のかたが食べる牧草ではなくて、敷き藁、要は寝藁に使っている草を収穫しているということで、当初は私どももこの土地一括で公売にかけるといようなことで、地元の方にご説明に伺ったんですが、この土地は唯一こういう草が取れる、あまりぬからない土地だということで、ここだけはぜひ残してほしいというような話がありましたので、ここを除外したといような経緯がありますので、地元の方々の説明をしてご理解をいただいた上で、この土地を選定したといような経緯がございます。

○政策推進課長（川口拓也君） 補足として、今補佐からもお話があったんですけど、その他の土地は本当に重機も入れない、地盤が緩い、水はけも非常に悪いため、ご承知のとおりもう何十年も使われてない土地なんですよ。

それでいろいろ考えて、唯一考えられるとすると同じ条件で使われているのは、まさに隣接地のソーラーパネルで使われている土地なんですよ。

いろいろ業者さんとも話しすると、ああいうソーラーパネルは快適なもの設置に関しては耐えられるんですけど、しかもあそこは津波浸水区域なんで、当然構築物を建てるような場所でもございませんし、建てれる土地じゃないんですよ。

あと、唯一使えれば資材置き場とかその程度なんで、いろいろ総合的に判断した結果、一体で町も再エネを推進する町として考えてるんで、同じ条件で駆使して公売というかたちで動こうと決断したというところでございます。

○委員（関口正博君） わかりました。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

○委員（三澤公雄君） ちょっと。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 100丁って言ったらさ、今あるソフトバンクのあれは面積でなんぼしてんの。そこよりも大きくなるようなイメージを持つんだけど。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 委員長、課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） 今説明したとおり、約105ヘクタールが今の土地であります。ソフトバンクは当時設置しました、US八雲ソーラーパークとUSエナジーという会社が設営してるんですけども、この敷地面積が132haです。

○委員（三澤公雄君） あ、そうかい。

○政策推進課長補佐（宮下洋平君） ですので、若干狭い小さい土地になります。

○委員（三澤公雄君） そんなにでっかいか。

○政策推進課長（川口拓也君） 資料2に入っている、多分まだ図面上に載っていないんですけど、ちょうど隣接のところにすでにもうパネルが設置されています。いわゆる一体に見えるような形にはなると思います。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

#### 【政策推進課職員退室】

○委員（大久保建一君） 逆に平地でこれだけさ、ソフトバンクのUSエナジー、要は200ha、230haなんくらいでしょ。観光資源とかになんねえのかね。これくらいの規模でさ。

○委員（関口正博君） 何をやるの。

○委員（大久保建一君） なんか、めずらしい景色じゃん。こんだけでつけえの。

○委員（関口正博君） 太陽光を使って一気に体燃えてるみたいな、なんか作れないのかな。

○委員（大久保建一君） 太陽光の発電で反射させるみたいな。

○委員長（安藤辰行君） それでは、最後に（2）の協議事項でありますけれども。

○委員（三澤公雄君） あ、協議事項って言えばね、ちょっと興味深い話を聞いたんでね、皆さんと共有したいんだけど。

- 委員長（安藤辰行君） はいはい、べっこな話。
- 委員（三澤公雄君） ベっこな話ダメ。それは後にしとくわ。
- 委員長（安藤辰行君） だから、とりあえず協議事項ということで皆さんから何かありますか。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 関口委員。
- 委員（関口正博君） すみません。僕、先月の総務委員会、ちょっと欠席したものですから、鉛川観光施設の件でちょっと確認したいんですけど。
- 配管の漏水修理ということで灯油の総量と、以前もこういうことで一回あったと思うんですけど、僕の記憶ではどっかの段階において、令和2年以降に建物の部分に限るだとかどうか、令和2年以降に、そういう修理が認められたものは一切やらないということで決まったんじゃないかなかったです。違いました。
- それは、建物に関する部分だけですか。それで、これもどこかで境界を設けないと配管なんていうものは、確かに老朽化しているのは間違いはないんですけど、この建物を改修するってなったときに、令和2年以降にそういう物損が認められたものに関しては、認めないということになってたはずじゃなかったかなっていうことで。
- 委員（倉地清子君） あれ、でもそれ確認して入っている。それ以降のものは、絶対やらないという話になっていることを確認して、その範囲の中の19番までありましたよね。あの中での範囲のはずです。
- 委員長（安藤辰行君） 範囲の中での改修。
- 委員（倉地清子君） 改修です。そういうふうに確認はしましたよ。
- 委員（横田喜世志君） だから、それ以前からここが不都合だよつうのは、要は賃貸だからそれは直すまで、そういう責任が発生するっていうことでしょ。
- 委員（関口正博君） でも調査して、新たな漏水が見つかったって言うんでしょ。じゃあ、その時の調査って何だったのって話になってくる。
- 委員（横田喜世志君） 前も漏水やってるから、そのときに要は危険個所として認識してたのかっていう話になんないかないのに。
- 委員（関口正博君） 当初から予定入ってて、今回の改修事項に入ってるのであれば、こんなことにならなかったんでしょ。
- 委員（倉地清子君） なんかね、業者さんがこれからの模索するのに時々入ってるときに音が聞こえるっていうことから、ちょっと調べてみようかってなったはず。
- 委員（関口正博君） ただ、それはその時点ではむってない。今はむってしまったっていうところなんだけど、そもそも事前にそういう予算組むための調査ってしているわけだね。じゃあその調査って何だったのよって話で、こんなことを認めていってたら一つ一つね。これまでの間だって、そういうことが起こる可能性があるし。
- ただ、それは俺もちょっと時間なくて、その以前のこと調べられなかったんだけど、この部分は省くとかそういう事項があったのかなっていうのが1つと。でも配管なんていうのが温泉の場合っていうのは、もうどの時点でどうなることないからないんです。実際はね。
- 委員（牧野 仁君） 劣化して。

- 委員（関口正博君） そうなんです。
- 委員（倉地清子君） 一つ修繕したらあちこちまた吹き出すっていうこと。
- 委員（関口正博君） なるくる可能性があったときに、それも全部やってかなきゃなんねえのかって。譲渡が終わるまでの間っていうのはちょっと。
- 委員（三澤公雄君） いや、譲渡が終わるまででなくて、大規模改修までの間の話だったね。10月だったか、違ったっけ。この応急手当、今回の補正でみるっていうのは。
- 委員（関口正博君） ただ、ようやくとなんかいろいろ区切りつけて見えたものに対して、またそういうレクリエーションセンター関連で、こういうものが出てきたっていうのがちょっと自分はあると分かりながら、その日は出席できなかった自分が悪いんだけど。そういう取り決めってあったんでなかったかなと思って。
- 委員（倉地清子君） ありました。
- 委員（関口正博君） これは9月の定例会に出てくるんでしょうが、自分も自分なりに調べてみますけれども、申し訳ない。委員会では承認したことではあるかもしれないけれども、9月の定例会に出てきた時には、反対する可能性があるということだけは、知っと思っていたんだけど。休んだのは俺の責任だから、ちょっと何とも言えないんだけど。9月定例で補正で出てくるでしょ、きっと。総額がいくらになるのかちょっと。
- でも、こんな手法が通用しちゃうのであれば、また違うところが出てくる可能性があるということもやっぱり考えなきゃならない。以前もこういう配管の破損があったから、という思いで課は出してきたのかもしれないけれども。
- 委員（倉地清子君） そうだね。目視できてできるのと、どうしても入れない場所の工事っていうのがすごく差額が結構ありましたよ。それがまたどんどん増えていく可能性があるのかって聞いた時には、それはあるっていうことだったから。
- 委員長（安藤辰行君） どこまでどうみるかだよな。
- 委員（関口正博君） 質問でも言ったとおり、契約にあるものは直さなきゃならない。だけど、議会で決めたルールだけは、委員会で決めたルールだけはちゃんと守ってもらわなきゃならないんだけど、その抜け道があってこういうことになっているのかどうかっていうのを確認はちょっとできてないもんですから。
- 委員（倉地清子君） うん。
- 委員（関口正博君） そこだけはちょっと委員会の皆さんには知っていただきたい。
- 委員（三澤公雄君） それのグレーゾーンの説明が被覆されているところなんで、見つけられなかったっていう言葉がそういうことにあたるのかな。
- 委員（関口正博君） いや、グレーがいいんであれば、どんなグレーも通じちゃう。
- 委員（三澤公雄君） いやいや、今思ったらグレーって判断されるのは。
- 委員長（安藤辰行君） 改修工事の中でそういう箇所が出たから、今回はそれを見るっていうことなんでしょ。町としては。
- 委員（三澤公雄君） うん。
- 委員（関口正博君） 何かで区切りをつけないとって、令和2年っていうのは、一回目の契約が終わった時なんだけど、定期賃貸借が終わるのが令和2年でコロナで3年延びて5年になって、さらに。

令和2年以降っていうのは、その契約書の効力的にもあれだからということで、そこでき  
たはずなんです。それ以降のものに関しては、はってことで決めたはずなんです。俺の記  
憶では、ですよ。

それで、それ以前の27年当時からその配管に関しては、結構傷んでる部分があつて、要  
求してきた部分っていうのがあつて、それを全部踏まえて改修費用の中に入ってたはずな  
んです。ただ、今回はそれ以外の部分でしょ。金額的にはそんな大きい金額ではないのか  
もしれないけれども。

○委員（牧野 仁君） いや、営業補償とか入れば200、300万。だって、工事やるのに休  
まないとばならない。

○委員（三澤公雄君） そうしないと本格的な工事ができないみたい。

○委員（牧野 仁君） だから、今までの漏れた油代だけでも30万とか払わないとなん  
ない。

○委員長（安藤辰行君） それは前、言ってたやつだね。

（聞き取り不能）

○委員（三澤公雄君） 漏れることによって、保温で絶えずボイラーを回すっていう表現だ  
ったと。

○委員（関口正博君） ボイラーが回りっぱなしになってるって気づいたって言ってたけれ  
ども、そんなことが仮に令和2年以降から起きてきているとすることではないってこと  
でしょ。

要は油がなんか時期あれして、比較の表を出してきてたけど。それがいつっていうのは、  
灯油の使用量で分かるって言うんであれば。

○委員（三澤公雄君） 確かに。

○委員（関口正博君） だとすれば、今年の春に穴開いて今までむった部分だっていうんで  
あれば、これはなに、これは違うんじゃないかって話なるんじゃないかなって気がするん  
だけ。はいはい、そうですかっていうわけには、俺自身がちょっといかなないかなって  
いうとこなんです。ね。

ただ、以前もそれを認めてますよ。それで委員会として、いいですよということであれば、  
それは俺はなんも従うけど、契約書の拡大解釈でそれができることだから。拡大解釈だよ、  
あくまでも。それを一回認めてしまったときに、これからまた譲渡するまでの間に出て  
きたものを、ましてやこれからまたさらに大きい施設を譲渡するわけだから、同じよう  
なやり口でやり口をつつたら怒られるんだけど。だから何においても、どっかで区切  
りをちゃんとつけないと。

○委員（三澤公雄君） いや、委員会っていうのは、その時の説明の範囲で理解したとい  
うことだからさ。新たな知見っていうかさ、視点で今、前ね、令和2年云々という約  
束したものから外れるんじゃないかっていうことが、前回の協議の時は委員の中  
でもそういう観点では理解しなかったっていうところは、僕は今聞いて思ったから。

だから、そういう視点でもし違和感が残るのであれば、別にあの時の委員会の  
アクションに左右されるものは何ものもないと思うんだけどね。

- 委員（関口正博君） ただ、拡大解釈は言ったようにできると思うんです。契約書があくまでベースということであればね。それはやっぱり委員会でちゃんと意思統一しないと、いつもどおり俺1人まだ対してさ。だけど、そういうのはもうちょっとやだなっていうのも思っちゃったりしてね。
- 委員長（安藤辰行君） 認めるにしても期限がある程度決めないと。
- 委員（牧野 仁君） 令和2年以降は、止めないというあれと。
- 委員（関口正博君） 灯油の損料で行くのであれば、最近むったことに確定でしょ。そういうことでしょ。
- 委員（三澤公雄君） ここ1、2年の数字だったよね。確か資産は。
- 委員（関口正博君） そうでなかったら。
- 委員（牧野 仁君） 前年対比した。
- 委員（関口正博君） 前年対比。
- 委員長（安藤辰行君） 前の年。
- 委員（関口正博君） じゃあ前年度対比ってことは、それ以降にむって来たってことですよ。
- 委員（倉地清子君） 漏水発生は、令和6年3月からの推移ってなってるから。
- 委員（牧野 仁君） その漏れたのが一番多いのが5月だったんでしょ。
- 委員長（安藤辰行君） 6年の5月。
- 委員（牧野 仁君） いやいや、今年度の。
- 委員（関口正博君） だから本当最近ってことでしょ。令和6年3月の時点では、むってないってことでしょ。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員（関口正博君） それがどの時点かはわかんないけどね。それで、ある程度時期は特定できるっしょ。
- 委員（牧野 仁君） 去年の5月が1,000Lで、今回分かったの、7月6月で3,000Lになる。そして2,000Lになる。
- 委員（倉地清子君） よく覚えてますね。すごい。私今資料見てますけどね。
- 委員（関口正博君） だとしたら、今年度でしょ。へたすればさ。
- 委員（倉地清子君） 一番多いのはね。5月で合ってるし。合ってるって間違い探ししてるし。すごい。よく覚えてますね。
- 委員（宮本雅晴君） たいしたもんだって。
- 委員（牧野 仁君） 俺はたまたま数字だけ。
- 委員長（安藤辰行君） すげえな。
- 委員（三澤公雄君） 気になるでな、そこなあ。
- 委員長（安藤辰行君） 前回の委員会では認めたの。
- 委員（牧野 仁君） 認めたっていうか。
- 委員（関口正博君） 説明は受けたっていう。
- 委員（三澤公雄君） 説明を理解した。
- 委員（牧野 仁君） 理解した。

- 委員（三澤公雄君） 関口さんの言う視点ではないのは、僕の含めて誰もそういうふうに見なかったから。
- 委員（関口正博君） まあ、会議録は見させてもらって、いろんな意見が出たのは知ってるけれども。
- 委員（三澤公雄君） その観点なかったでしょ。
- 委員（牧野 仁君） どうしても俺は譲渡してないから、ずっとこれを見なきゃだめだっという頭があるの、長いこと。
- 委員（関口正博君） いやだけど、確かに令和2年でなかったっけ。
- 委員（牧野 仁君） 令和2年。
- 委員（関口正博君） それが建物に関して。
- 委員（牧野 仁君） その辺の詳しいことまでちょっと、頭に入ってないというか。なかったことだから。
- 委員（倉地清子君） 温泉の泉源は町じゃないの。
- 委員長（安藤辰行君） 泉源と水は町だわ。その施設とね。だから町のもんだわ、貸してる。
- 委員（倉地清子君） 灯油消費量。
- 委員（関口正博君） 300万。全部で灯油代の補償も含めて。
- 委員長（安藤辰行君） 灯油代も含めてか。
- 委員（倉地清子君） いや、今現在44万5千円です。
- 委員（大久保健一君） 灯油代の補償はないでしょ。
- 委員長（安藤辰行君） 44万なんぼ。
- 委員（倉地清子君） この前の報告だとね。灯油損害賠償額。
- 委員長（安藤辰行君） その配管の改修はまた、300万ぐらいって言ってたね。休業補償を入れて。
- 委員（倉地清子君） また別途。
- 委員（横田喜世志君） それは本格的な直しじゃなくて、それを今漏れてるところを直すだけで。
- 委員（関口正博君） その改修期間に合わせて直せっていうんでしょ。
- 委員長（安藤辰行君） いや、俺前回出てないからわかんねえけど。
- 委員（牧野 仁君） あ、居なかったね。
- 委員（関口正博君） 委員長居なかったの。
- 委員長（安藤辰行君） 休業補償の後につたって、今の改修工事のなかで休業補償入ってるっしょ。
- 委員（三澤公雄君） 大型改修よりも前にやるっていう理解はしてたけど、俺。
- 委員（横田喜世志君） 理解の仕方が違うぞ。
- 委員（三澤公雄君） だから、そこまで待ってられないということで。違ったかい。
- 委員（関口正博君） 毎月40万。あれだけど。
- 委員長（安藤辰行君） もう改修工事入ってる。

○委員（関口正博君） だけど、なんだっけ。応急処置をして、大規模改修の時にちゃんと直すっていうふうに俺は読んでたんだけど。

○委員（横田喜世志君） その応急処置に 300 万かかるの。

○委員（関口正博君） いや、直すのに 300 万で応急処置には 1 カ所何万だっけ。10 万とかそんな感じだよな。

○委員（横田喜世志君） 10 万も高いけどな。

○委員（関口正博君） だから、休業補償の話（聞き取り不能）。

○委員（三澤公雄君） だからその応急措置にも休業補償しなきゃいけないっていう。

○委員（宮本雅晴君） だから、10 月 22 日から 2 か月か。

○委員（倉地清子君） うんうんうん。

○委員（関口正博君） 2 か月くらい。

○委員（倉地清子君） その下準備で来た業者さんが、漏れてるのを発見したの。

○委員（関口正博君） いや、塩ビにするのは（聞き取り不能）。

（何か言う声あり）

○委員（宮本雅晴君） もともとの休業補償の中でやるっていう。

○委員長（安藤辰行君） あれ、改修工事も書いてねえか。

○委員（倉地清子君） いや、まだです。

○委員長（安藤辰行君） 入ってない。

○委員（倉地清子君） 一部、休業補償をしなきゃならない部分は残してるから、その部分ですよ。2 か月休むんだっけか。

○議会事務局長（野口義人君） クリスマスの前までには完成できるように。年末にはね。だから 10 月 20 日。

○委員（宮本雅晴君） 10 月 22 日からか。

○委員長（安藤辰行君） それに合わせてやれば。

○委員（倉地清子君） その下準備をするための行った業者さんが発見したと。

○委員（関口正博君） だからそれが応急処置はもう終わってて、会社に合わせてちゃんと直すってことになるから、そういう説明だったはずなんですよ。

○委員長（安藤辰行君） 休業補償いらねえで。

○委員（牧野 仁君） 工事だけか。

○委員（宮本雅晴君） 工事だけだ。

○委員長（安藤辰行君） だって休業補償入ってるもんな。

○委員（宮本雅晴君） 入ってるその期間にやる。

○委員長（安藤辰行君） その期間にやるんなら休業補償いらねえし、工事費だけだ。（聞き取り不能）。どっちにしたって、直さねえば。

○委員（関口正博君） その直すのを今町がやるべきものなのか、本人たちがやるべきものなのかってとこだよね。

○委員（倉地清子君） 分かりました。

○委員（関口正博君） 来月議会だから、もし俺はね、反対するならそれを認めてくれっていうことで、ちょっとあれしてもらえれば。

- 委員長（安藤辰行君） はい。
- 委員（三澤公雄君） ちゃんと質疑して、問題点を明らかにして。そうすると、賛同する人間も賛同しやすいから。
- 委員（関口正博君） いや、委員会通ってるもんだから、とりあえずはね。あんまり忙しくしちゃえば、委員会として。
- 委員長（安藤辰行君） 委員会で通って、委員会で反対していることならまだわかるけども。
- 委員（三澤公雄君） うーん、そういうもんか。
- 委員（関口正博君） いや、一応僕が休んでたからということはちゃんと言って、あれするけど。
- 委員長（安藤辰行君） そういう感じで、よろしいですか。  
（「はい」という声あり）
- 委員長（安藤辰行君） あとほかに、協議事項ということで。今日の報告事項に関しては、問題ないですかね。  
（「はい」という声あり）
- 委員長（安藤辰行君） それでは、その他の事務局。
- 議会事務局次長（藤原悟史君） それでは、その他ということで、次回の総務経済常任委員会についてですが、9月11日の木曜日10時からということで予定しておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（安藤辰行君） 11日ね。
- 委員（関口正博君） 議会はいつ。
- 議会事務局長（野口義人君） 4日木曜日からです。
- 委員長（安藤辰行君） 9月4日からいつまで。
- 議会事務局長（野口義人君） 11日。
- 委員長（安藤辰行君） ちょうど11日だ。
- 議会事務局長（野口義人君） 木曜日までの予定です。  
本会議が終わったのちに、総務経済常任委員会を開きたいという計画です。
- 委員長（安藤辰行君） 11日だもんな。
- 議会事務局長（野口義人君） 11日木曜日、定例会最終日なので。
- 委員（関口正博君） これで、選挙前最後。
- 議会事務局長（野口義人君） かたち上は。災害とか何もなければ。
- 委員（三澤公雄君） 何かあれば、臨時会。
- 委員長（安藤辰行君） 三澤さんいいの。
- 委員（三澤公雄君） ちょっといいかい。海洋深層水のことなんだけど、海洋深層水の業務用っていうものが1 t 300円で売ってるんだわ。
- 委員長（安藤辰行君） 業務用。
- 委員（三澤公雄君） 金額は分からなかったけどもさ、小売でポリタンクで割高に売ってて、業務用で安く売ってるっていうのは理解してたんだけど。

最近熊石にさ、ロバと一緒に移住って複数拠点を狙ってる、自称作家さんというかたが住み着いて、塩を作るってことをやり始めたんだって。

○委員（牧野 仁君） ●●さんやってる。

○委員（三澤公雄君） いや、●●さんも興味持って、俺の事業やんねえかみたいな声かけはしてるんだけど、まず自分でって言って。そして、ロバに引かせる水槽ってことで、300kgの水槽が限界なんだって。それで買いに行くんだけど、彼いわく岩内とか知床って八雲よりも後発なんだけどさ、そこは料金が1 t 300円っていう八雲は1つしかないけど、細分化されていると。同じ業務用でも。

なぜ八雲はそれが無いんだろうねっていう疑問を言われたのさ。だから1 t分の300円を払って、300kgだけ回収してきて持ってきてるんだって。わずか300円の話だけでも。

○委員（牧野 仁君） そうだね。

○委員（三澤公雄君） だけでも、それ煮詰めて塩にしてって、ましてやペンの力をもってある作家さんにちょっとイメージ悪いんじゃないかなって俺の中ではよぎっちゃって。

それで、担当課のほうに話がいったら、案の定1 t 300円だってペイしないのになんで細分化しねばなんねえんだってね。もっともな理由も言われたんだけどさ。

当時はアワビも含めた大口の需要化しか分からなかったから、1 t 300円でよかったかもしれないけど、今現在300kg単位で運んでやってみようっていう小さい業者が現れたと。これから先だってわかんないよね。そういった時に料金表を細かくするっていうことが、そんなに煩わしいことなのかなあって思ったりもしたもんで。

これを知らなかったら知らないでいいとは思うんだけど、知っちゃったらさ。そういった疑問、なんか料金が一通りしかないというほうがなんかおかしいようなイメージ。働く側、行政側のもっと細分化したら、働きがいがないということも分からないではないんだけど、使ってもらおうと思って料金表を作ったのに、使ってもらう側のニーズに寄り添えないっていうのは、ちょっと変じゃねえのかなっていう疑問がね、どうしても拭えないんだよな。

だけど、それは俺個人の気持ちだからさ。だから担当の常任会ってここだから、ちょっとみんなも考えてみてくんねえかなと思って。

○委員（大久保建一君） それは何。相談を受けたの。

○委員（三澤公雄君） いや、俺が興味本位で取材っていうかさ。この間内覧会があったんだわ、くまこう館の。そしたら、くまこう館の目と鼻の先に掘っ立て小屋建てて、ロバと一緒に住んでるんだよね。だから面白いから見に、興味はあったからさ。いい機会だからって見に行ったら、まさしく小屋の中で釜でぐらぐら煮てるんだよ。本当と思って。

そしたら彼のほうから、今言ったような、もったいない。俺は700kgを捨ててきているという観点で、そうかぁと思ったのね。彼自身もね、最初に担当課と料金交渉してるんだよね、僕が取材する前に。その時にガチンコでぶつかっちゃって、担当課はすごく悪いイメージを持ってんだ、ロバの方にね。もうちょっとソフトに僕らが先に知っていれば、間入れたのにな、なんて思ったりもしたんだけど。

○委員（関口正博君） でも需要があるというのであれば、そこは配慮するのはなんもいいんじゃないと思うんだよな。

○委員（三澤公雄君） 自動販売機の小売で買えばね、もう何倍にもなっちゃうんだよ、値段が。18Lのポリタンクで、何百円だったかな。だから、それで買えば。

○委員長（安藤辰行君） 業務用でないかね。

○委員（三澤公雄君） だから業務用の細分化っていうのが、実際塩を作って売りたいって言って、売ってことをやるんだから、確かに業務用だしさ。ちょっとそんな俺だけの疑問にモヤモヤするよりもみんなでモヤモヤしてやと思って。

○委員（大久保健一君） でも、いっぺんに大量使用するからその単価でいって言うんだから、そのルールに従えば俺は思うんだけどさ。

○委員（関口正博君） 細分化すればもっと高くなっちゃう可能性はある。まあ、岩内とかがどういう値段で売ってるのかちょっとわからないけど。

○委員（横田喜世志君） 1 t なんだから3回運ぶとかできないのかな。

○委員（三澤公雄君） そうだな。

○委員長（安藤辰行君） いやいや、一回押せばもう1 t（聞き取り不能）。

○委員（大久保健一君） でも、あんまり無理させればロバ死んじゃうよ。

○委員（三澤公雄君） 3回通って一回分の料金を払うとかっていうふうにする手もあるかもしれないけどな。

○委員長（安藤辰行君） そういうふうに機械のほうに調整するのかね。

○委員（三澤公雄君） 自販機はね、その18Lジャーと出るんだけど。

○委員長（安藤辰行君） 一般の業務用のは。

○委員（三澤公雄君） あっちの方は、開け閉めは職員がやってるらしい。業者が1 t タンクとか2トンタンクで来るから。

○委員（牧野 仁君） その要領で。

○委員（横田喜世志君） そしたら3回運ぶこと可能だよな。

○委員長（安藤辰行君） めんどくせえから言ってんだべや。

○委員（三澤公雄君） そういう話は、もう担当には言いつらいような空気になってるわけだ。あの生意気なロバっていうことになっちゃってるもんだから。ロバが逃げてクソたれて、俺らはその後始末をしたんだということになっちゃってる。

○委員（大久保健一君） ただ、管理上そうさせないんじゃないか。

○委員（横田喜世志君） それはやっぱし、飼ってる人が早々はやしないとだめ。

○委員（三澤公雄君） そうだと思う。だけど、それとはまた料金の問題は別かなと思ったよりもしてね。そういった話題提供でした。

○委員長（安藤辰行君） ほかに何にありませんか。

○委員（関口正博君） 委員長、ごめん。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○委員（関口正博君） もう一点だけちょっと。カムチャッカ沖地震、いろんな地域でちょっとした危機感をもって、きっと対応したのかなと。

自分も落部にいたもんだから、結構多くの方が避難されて高台にね。そういう様子を見させていただいて、改めてこの問題点っていうのをこういう機会にちゃんと、さっき危機対策課が来た時に俺言えなかったんだけど。

○委員（三澤公雄君） 俺もここまで出た。

○委員（関口正博君） でもこれは、やっぱり必要なことでね。落部に限って言うと、落部支所。あそこは海拔7m、8mだから、本来であれば10m以上ってことになればもっと高台に逃げなきゃならないんだけど、ちょっといろいろ不自由なカタってというのは、まずは落部支所の2階のほうで休んでもらうっていうふうにして、自分はできる限り人を運んだりもしたんだけど、町内のかたも含めてね。

ただ、備蓄の水から何から何もないんですよ。俺そんなふうにしてなくて、俺3日分はあるっていう、俺の勝手なあれだったんだけど。

○委員（横田喜世志君） どっかにある。

○委員（関口正博君） あれだけ警報期間が長くなってしまった時に、何もない。トイレとかね、蛇口ひねれば水が出るからあの時は大したことなかったんだけど。でも、そういうのも各地域いろんな問題あったと思うんだよね。

○委員（倉地清子君） 学校の問題もあったし、いろいろありました。

○委員（関口正博君） 思いのほか、皆さんちゃんと逃げたのかなっていう。

○委員（大久保建一君） じゃあ総務委員会のほうから、とりあえず今回避難したわけでしょ。避難指示出たんだから、避難指示出た時の総括を一回出せて言えばいいんじゃないの。

○委員（関口正博君） いやだけど、それってきっと危機対策課でもある程度あれしてんのかな。

それで、総務課の子たちが水を運んできたんだよ。夕方くらいに、落部支所に。セイコーマー開いてたって言って。セイコーマー開いてたって言ってだよ。

○委員（倉地清子君） でも、セイコーマーって熊石だよ。熊石のセイコーマーですよ。

○委員（横田喜世志君） 出雲町。

○委員（関口正博君） 出雲町の。

○委員（倉地清子君） あ、そっかそっか。

○委員（三澤公雄君） 落部は知らねえけど。

○委員（関口正博君） でも、あのケースの場合に水って町で備蓄してなかったんだっけって思って。

○委員（三澤公雄君） いや、拠点備蓄して運べる。要するに交通路に運ぶっていうことだったらしいさ。

俺は、午前は活性化センター、午後はシルバーでちょっと行事をやって、シルバーに逃げてきた人たちも逃げてきた時には水すらなかったって同じ苦情を聞いて。でも後から調べたらシルバーは洪水の時の避難場所にはなっていないさ。

でも、20人以上30人近くシルバーには避難されてたのかな。だから、いろんな想定外の出来事が起こって、そして無事で終わったから、しっかり反省はしてるんだと思うけど、僕らもしなきゃいけないなのは。

○委員（関口正博君） 逆に言えば、いい機会だったと思う。

○委員（三澤公雄君） いい機会だったし、自分の呑気さにも呆れちゃったしさ。俺、活性化センターって、避難場所でもない浸水地域で、小牧の子供たちのチーズ体験っていうのをやってたの。

だから、教育委員会もいたのさ。だけど、教育委員会は一切避難というよりも、僕の見方だけ、行事が中止になったら面倒だよねって二班に分かれてたの。

一班は朝からチーズ作り。もう一班は安全な上八雲の。

○委員（大久保健一君） 避難指示対象区域でねかったからでねえの、あれはもう。

○委員（三澤公雄君） いや、立岩は結構なお年寄り逃げてだから、浸水地域って。

○委員（大久保健一君） 指示区域になってたのは内浦と東町と豊河と、線路から下しかなってなかったから、指示区域。

○委員（三澤公雄君） そうなんだ。

○委員（大久保健一君） 指示区域だっけ。

○委員（倉地清子君） いや、あちこちまで行ったからね、でも。

○委員（大久保健一君） だから、総括でどうなっているかその問題点だとか、いろいろあがったというところをあげてるだろうから、それを聞いてみれば一回総務委員会で。

○委員（関口正博君） できれば定例会前のほうがいいよな。活かしてもらいたいよね。今回で俺も来るわけねえよなと思いつつ、これもまた。

○委員（三澤公雄君） いや、カムチャッカだもんと思ったんだけど、家の年寄りも逃げてたんだ。昼帰ったらさ。そして避難するルールどおり、電気のブレーカーを落として逃げてんのさ。でも、結局こういう大事に至らない、あったとしても軽微な時はさ、呑気な僕の考えなんですけど、夏だもん冷凍庫がダメになったら大変なことだべやって思うから、ブレーカー落とすのは間違いじゃねえかとか思ったりさ。

ちょっと逃げ方にも何か臨機応変さがないと、マスコミとかでもさ、避難所のエアコン問題っていうのもこれ改めて、今度またそういうことまでなってるでしょ。

○委員（倉地清子君） まあ、町民センターはエアコンないしね。

○委員（大久保健一君） だけど、あれだけの区域がさ、避難指示出て実際どれほどの人たちが避難所に避難したんだべ。

○委員（関口正博君） 落部も結構だったよ。

○委員（倉地清子君） ハーベスターにも結構行って、大新までつながっているぐらい渋滞だったし。

○委員（大久保健一君） いやいや、実際自由にでなくて、実際指定された避難所にさ、どれほど行ってんだらう。

○委員（倉地清子君） 町民センターは結構行ってたけど、中が暑いから車で待機。

○委員（三澤公雄君） 大新のスポーツ公園の駐車場がいっぱいになるぐらい車があったって。

○委員（倉地清子君） そう。つながってた。

○委員（三澤公雄君） あんな日陰も何もないところ。

○委員（牧野 仁君） まあ、トイレがあったので。

○委員（倉地清子君） 落部だってつつじのあったところまでいっぱい行ったでしょ。

○委員（関口正博君） 落部公園は結構満杯。

○委員（大久保健一君） 津波こねえけど、熊くるぞ。あそこ。

○委員（関口正博君） 熊来る。あと、ト印のほうだとか。旭丘だとか。

- 委員（牧野 仁君） 俺はちょっと出張言ってたから。
- 委員（三澤公雄君） 各地の避難状況っていうのは、なんかネットかなんかニュース見たときに、八雲だけまとまった数字を提供してなかったって言うてる人もいるけどね。
- 委員（関口正博君） 落部はね、漁師が船出しているもんだから、ああいう場合ってさ。
- 委員（倉地清子君） 沖に行きましたもんね。そうだね。
- 委員（関口正博君） 男がいなくなるわけだよ。だから、女の人たちがみんなめいめいあられして、やっぱり上に女の人たちは。男はさ、なんてことねえよって思っただけさ。
- 委員（倉地清子君） 結構お年寄りとか高齢者の方に聞いたら、知ってるけど避難しないっていう人と全然知らなかったっていう人も結構いましたから。だから、結構渋滞してるんだけど、行ってない人も結構いるんですよ。その区域で。
- 委員（横田喜世志君） 自分で運転できる人はさっさと。
- 委員（倉地清子君） 若い人が比較的居たかな。
- 委員（横田喜世志君） 車の足のない人は。
- 委員（大久保健一君） そもそも歩いて避難してる人、どれほどいるんだべ。
- 委員（三澤公雄君） いや、いなかったんでないか。
- 委員（倉地清子君） 歩きはほとんどいなかったですよ。車ですよ。
- 私、美容室に行ってね、髪染めてたんですよ。白髪染め。
- 委員（関口正博君） 何かあれば美容室いるよな。
- 委員（倉地清子君） しょっちゅう行ってるって言われる。帰れないかなと思ったんです、くらやに。渋滞で。
- 委員（佐藤智子君） そんなに渋滞してたんだ。
- 委員（倉地清子君） でも、そのとき大丈夫でした。
- 委員（横田喜世志君） 俺、津波のときに国縫にいたんだけど。
- 委員（倉地清子君） JRも止まってたから。
- 委員（牧野 仁君） 俺もう札幌に着いちゃってた。
- 委員（関口正博君） 札幌行ってたの。
- 委員長（安藤辰行君） いいですか、終わって。
- （「はい」という声あり）
- 委員長（安藤辰行君） 終わります。

[閉会 午前 11時30分]